

平成 22 年度第 3 回永田浜ウミガメ保全協議会 議事概要

【日 時】 2011 年 3 月 12 日 (土) 19:00～21:00

【場 所】 永田公民館 (屋久島町永田)

【議事録】 (敬称略)

1. 開会

- ・ 資料確認
- ・ 欠席者確認

2. 議事

1) 2011 年ウミガメシーズンにおける確認事項について

(資料 1 説明：環境省)

屋久島町：

ウミガメ監視員勉強会については、町南部では公募制のため、委託者が決まった段階で開催を行えるよう、予め準備を進めていきたい。勉強会の内容としては、県条例等の説明に加え、それぞれの監視員がこれまでの監視業務を通じて感じている課題について意見交換できる場としたい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：開催は 5 月の可能性があるか？

屋久島町：4 月中には開催する方向で検討している。

環境省：ウミガメ保護柵の設置時期については、昨年のおりとしてほしい。

一同：異議なし

環境省：

次年度の環境省事業について、今年度とほぼ同額の予算が確保される見込み。

業務内容は昨年度とほぼ同様であるため、これまでと同じ団体に実施していただく方向で良いか？

永田ウミガメ連絡協議会：

今年は区長と区会議員改選の年であるので、新しい区長と区会議員が決まる 4 月 29 日以降に改めて、区に相談をしてほしい。

環境省：

了。区が請け負っていた事業については改めて相談する。その他の事業については、昨年通りという方針で良いか？

一同：了。

環境省：

岩場等にはまったウミガメの救出について、第 1 回協議会で、現在の体制では対応しきれない旨、要望があったところ。少ない額ではあるが、救出活動に使える

予算を確保できた。事務局の考えとしては、朝まで調査活動を行っているNPO法人屋久島うみがめ館と契約し、毎朝見回りをしてもらいたいと思っている。対象場所はいなか浜と前浜に絞りたい。

一同：了。

環境省：

いなか浜公衆トイレについて、県の担当者が欠席のため、事務局から説明する。現在施工中の造成工事は来週17日に完成予定。公衆トイレの建築工事がGW後の開始される予定。このため、GW前には再度現地説明会を行いたいとのことだった。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

公衆トイレ工事についてGW後から着手予定とあるが、浜への斜光対策はとられるのか？今のままでは夜間、車が通ると光が浜に入ってしまう。

環境省：

担当者からは対策を取りたいと聞いているが、その後どうなったか把握していないの。確認して、連絡する。

屋久島観光協会：

昨年、永田以外でウミガメが岩場にはまっているとの情報が観光協会に多く寄せられた。そうした場合、どこに連絡をしたらよいか？環境省か？

環境省：環境省でも良い。関係機関に連絡をとって対応する。

屋久島町：町環境政策課にかけてもらってもよい。

屋久島観光協会：休日の場合は？

環境省：

世界遺産センターは開館しているので、連絡もらえれば、状況に応じて対応する。

屋久島町：役場にも宿直がいるので、ある程度対応できる。

屋久島観光協会：

了。永田の場合はNPO法人屋久島うみがめ館へ連絡するというので良いか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：良い。

2) エコツーリズム推進法に基づく利用規制導入後の観察会について

環境省：

前回協議会で議論のあった本協議会組織の体制見直しについて、屋久島町環境政策課長に相談したところ、現時点では利用規制の導入が決定していないため、明快な返事はできないが、利用規制に関する条例が議会を通過する見通しがたった段階で、屋久島町エコツーリズム推進協議会へ再編することを含めて、前向きに検討したいとのことであった。町から補足はあるか？

屋久島町：

特にない。説明いただいたとおり、利用規制の導入について先の見通しがたっていない。明快な回答ができず、申し訳ない。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

エコツーリズム推進法に関する条例はいつ町議会に提出されるのか？

屋久島町：まだ分からない。

NPO 法人屋久島うみがめ館：利用規制が導入されない可能性もあるのか？

環境省：

縄文杉の利用調整の是非について議論が紛糾している状況。町長は、可決の見込みがあるときに条例を提案したいと思っていらっしゃる。政治的な決断が必要な状況になっており、事務的に進めることができない状況。

屋久島町：

町長は、縄文杉と永田浜、西部地域の3つをセットにした条例を考えており、その提案時期を待っている状況。このため、スケジュールが遅れる可能性もない訳ではない。

環境省：

そうした状況であるので、本協議会としては、条例が可決されたときにすぐ実施体制を取れるよう議論を進めておくしかないと思う。組織体制の見直しについては保留とし、具体的な開催要項や参加費について議論したい。

(資料2説明：環境省)

環境省：

ふ化期の観察会参加費については、現在入館料 200 円のため約 6～7 倍となる。もう少し価格を抑えた方が良くとも思うがどうだろうか？

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・屋久島の他の地域では観察できないのであれば、この価格でも大丈夫だと思うが、他の地域では無料で観察できるのであれば、うまくいかないのではないかと？
- ・他の地域で写真を撮れたり、好きなように観察できるのであれば、永田でウミガメのためのルールをつくる意味がなくなってしまう。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

- ・他の地域の情報がネットで広がっているので、観光客は皆、別の場所に行ってしまう。ウミガメを保護するのなら、屋久島全体ですべき。
- ・他の地域では、ウミガメに触れたり、フラッシュを使って写真が撮れたりする。永田だけ厳しいルールがあつて、さらに 1000～2000 円のお金を取るとなると、誰も来なくなるだろう。

環境省：

平成 24 年度の導入に向けて平成 21 年から手続きを進めてきており、今から規制

場所を他の地域にも広げるのは間に合わないだろう。再来年度に向けて、観光客のウミガメ観察は永田だけでしてもらおうよう協力を呼び掛ける自主ルール等を作ることができないだろうか？

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・ガイドもタクシーの運転手も他の集落に連れていく。今後益々、その傾向は強くなるのではないか。

環境省：

ガイドがウミガメ観察に連れていくのは、白タク行為として観光協会がやめるよう指導しているのではなかったか？

屋久島観光協会：

指導している。いつもウミガメシーズンが終わってからガイドが連れてきていたという情報が入ってくるので、来年度はシーズンの途中で、行政機関だけでも集まってシーズン中の課題を共有できないだろうか？そうすれば、その年に対応策がとれる。

屋久島町：

他集落へ人が流れてしまうのは、周知の問題だとも思う。シーズン前までに観光協会と協力して、宿泊施設やタクシー会社など観光事業者に対して、監視員が少なく、観察してもらうための十分な体制がない他の集落ではなく、観察の受け入れ体制ができていいる永田を利用してもらえるよう協力依頼を行いたい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

そう簡単に解決するだろうか？

永田ウミガメ連絡協議会：

こういう場に町長も出てきて、屋久島全体のウミガメ保護のために決断してほしい。

屋久島町：

現時点では、他集落におけるウミガメ観察について、協力依頼や問題周知などをしていないので、今やれることから取り組みたい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

ふ化期の値段が一気に何倍にもなるのは避けたいので、参加費を 1000 円程度に抑えたい。ただ、子ども料金の設定についてはどう考えているか？

環境省：

利用承認手数料は年齢に関わらず 400 円だが、参加費については、中学生、小学生等の設定をしたいと思っている。

永田ウミガメ連絡協議会：承認手数料は永田区の人にも係るのか？

環境省：永田区民の承認手数料については、町で検討中。

NPO 法人屋久島うみがめ館：法規制ができなかったら、今の方法のままでいくのか。

屋久島町：

参加費の内訳をみると、やはり人件費が高い。これはそれだけの人が活動してくれているということ。永田浜を守っていくには、そこで活動をする人の人件費を確保することがやはり必要になる。他の集落でも将来的には参加費をとる形をとって、持続的な体制を作りたい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

ウミガメの保護において、屋久島は世界から注目を浴びている。しっかりウミガメを守っていくためには、人の配置が必要だと思う。うみがめ館がつぶれたら、調査も途絶えるし、卵の移植なども行えなくなる。国、県、町からあわせて 1000 万円でもあれば、3 人雇える。村の活性化にも繋がる。今後ずっとボランティアでやっていくのには限界がある。ここにいるメンバーはみんな年寄りばかり。自分達は良いが、次の世代のためにウミガメの保護をしながら生活できるような措置をしてほしい。

永田ウミガメ連絡協議会：

最終的な目標は、世界自然遺産に見合った保護活動。基本的には完全保護区にして立ち入り禁止とし、永田に限って環境教育の場として観察できるようにする。そうすれば、この参加費でも高くはないのではないか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

他の集落でも同じように体制を整えて、観光客を分散させて観察できるようにしてはどうか？参加費として、屋久島全体で統一された価格を取れば良い。

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・それも良い。栗生は国立公園外のため環境省が主導することが難しいのであれば、町が先導して行ってほしい。
- ・こうしたことは、最初に議論すべき内容だった。ここまで来たら 1、2 年やってみたら、どうか？「やって良かったね」となるのか、「これではいかん」となるのか、実際にやってみれば、直ぐ分かる。大変な状況になったら、次の手を考えればいい。
- ・このままで行けば、永田に来る人は半減する。これまで 15 年やってきて何の問題もなかったが、法の抜け道があるとそこに流れ込むのは人間の性だ。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

町長は永田浜を切り離して進めるという考えはないか？そうすれば、屋久島全体の組織作りを先に進めることもできる。

永田ウミガメ連絡協議会：

町に問題を気付いてもらうためには、このまま進めてみるのも 1 つの手かもしれない。このままではダメになると分かれば、これでは行かんという町長が現れてくれるかもしれない。

屋久島環境文化財団：

担当者レベルで答えられない部分もある。町長にもこの会に来てもらえればいい。

屋久島観光協会：

参加費についてだが、印象としては高いように感じる。承認手数料 400 円は絶対に必要な経費ではあるが、これまで永田ウミガメ連絡協議会が予約も運営も全て自分達でやって 700 円で済んでいたのに、それが急に 2000 円となると、一般からみたら財団が加わっただけで 2000 円になったと取られるのではないかな？

環境省： 値段が上がっているのは、総参加者数が減ることが大きい。

屋久島環境文化財団：

財団が計上しているのは、人件費 1 名分。他の業務と掛け持ちをさせるなど工夫できれば、もう少し値段を抑えられるかもしれないが、現時点では利用調整が決定しているわけではないので、他にどんな業務が委託されるか確定しておらず、1 名分を計上している。

屋久島観光協会：

1 日当たりの参加者人数が減っているから価格があがるのは分かるが、一般の人はそうみないのではないかな。

永田ウミガメ連絡協議会：

きちんとしたレクチャー付きなので、2000 円でも観光客は来ると思う。

環境省：

今シーズンが始まるまでに、屋久島町からおっしゃっていただいた観光事業者への通知に加え、観光客に向けた普及啓発も平行して行いたい。

行政としても法規制という厳しい手段を取る前に、普及啓発でどこまで解決できるか努力したい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

法規制を永田だけで導入することは、一般から見ると「他の地域は関係ないから何をやっても大丈夫」という印象が強くなる。何故、永田だけが特定自然観光資源に指定され、利用規制が導入されるのかをきちんと説明する必要がある。それは、他の地域では観察するための受け入れ体制が整っていないからで、その体制を整えるにはこれだけの経費がかかっているという説明になる。ルールが厳しい、お金も高い、他でも見られるという話の展開にされてしまったら、今回の取り組みの意味が全くなくなってしまう。何故、いなか浜でこういうことをしているのか、地元や観光客に丁寧に説明していくことが非常に重要である。

永田ウミガメ連絡協議会：

非常に難しい問題だが、一旦こういう形になれば、やってみるしかない。ただ、観光客、レンタカー、タクシー運転手、ガイドのモラルに依存してしまうことが懸念される。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

どうやっても抜け道はある。それを断ち切ることは難しい。逆にモラルに訴えて、やっていくしかないのではないか。

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・一昨年に観察ルールができ、タクシーについてはちゃんと予約をとってから来てくれるようにはなった。
- ・永田はこれまで強引にやってきた面もある。法律がない中、新聞に叩かれたりしながらも、ウミガメ保護のために浜に立ち入らないよう呼び掛けてきた。この永田のやり方が島に定着するまで15年かかった。個人では大変。他の集落でも区長が中心になって集落として取り組むことができればいいと思う。

環境省：

これからウミガメシーズンに入るため、次回協議会が10月になる。それまでに条例策定がどんな動きをするか分からないため、事務局としてはある程度、参加費の案を持っておきたい。積算項目等について、意見はあるか？

屋久島環境文化財団：

参加者からすれば安いに越したことはないと思うが、積算されている内容をみると妥当ではないかと思う。

永田ウミガメ連絡協議会：

金額の問題ではない。2000円必要となれば、観光客もそれだけ用意して来てくれるのではないか。

環境省：

ふ化期については、保護した子ガメを海に返す様子を見せるだけなので、少し高いようにも思うがいかがか？

永田ウミガメ連絡協議会：赤字になれば環境省が差額を出すのか？

環境省：

それができないので、金額を十分精査したい。心配しているのは、参加費を高く設定しすぎて参加者が減り過ぎること。総額が減って赤字になってしまうのを防ぐために、1000円程度にするのはどうだろうか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

子ども料金が500円程度になると、100円しか参加費をもらえない。

環境省：子ども料金は800円くらいに設定してはどうか？

永田ウミガメ連絡協議会：町からも助成があるといい。

環境省：

この積算にはこれまでそれぞれの団体が委託を請けていた監視員事業費は入れていない。継続するのか、永田は今後対象外として他の集落に回すのか、その調整も必要。

永田ウミガメ連絡協議会：

参加者が減ってお金が集まらなかったら働いた人の賃金はどうなるのか？保障されるのか？人件費を半額しか支払えないことになるのか？

環境省：

そうならないよう、参加者数を 60～70%に設定している。しっかりレクチャーすれば、お客さんはついてくるのではないかと考えている。それ以下にはならないかと思っている。

NPO 法人屋久島うみがめ館：人件費の積算を 1 名減らして、1000 円でもいいが。

永田ウミガメ連絡協議会：

村の活性化のためにも、人の雇用は増やしていく方向で考えたい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

- ・やってみないと分からない。
- ・民間企業の経営ではない。人が少ないから営業に行くといった話ではない。

環境省：

儲けることを考えているのではない。ウミガメ保護のための体制を維持していくために必要な経費が維持できるような仕組みを作りたいと考えている。次回協議会では、子ども料金を含めて、参加費の案を再度提示したい。

3) その他

① J A L × 亀田製菓の「ウミガメ募金」について

屋久島環境文化財団：

事前レクチャー用の DVD 機器等の購入を考えていたが、前回の協議会で監視員の勉強会に使うという提案があったと聞いている。募金用途は基本的に協議会の場で決めていきたい。

環境省：

勉強会には、環境省が 2009 年に作成した「ウミガメ観察マニュアル」を提供できる。痛んできている保護柵の支柱を購入する等、形に残るものの方が良いのでは？

永田ウミガメ連絡協議会：

今は、他の地域での問題が一番懸念されているので、他の地域に普及啓発用の看板を立てるなどの使い方が良いのでは？

NPO 法人屋久島うみがめ館：確かに、永田で使うよりも良い。

環境省：町が開催するウミガメ監視員の勉強会で決めてはどうか？

永田ウミガメ連絡協議会：

普及啓発用ビデオを作るのも良い。

他の監視員にも意見を聞けば、必要なものがあるのではないかと？

環境省：

では、この協議会では決めずに、他の地域に相談してみるという方針で良いかと？

屋久島環境文化財団：良い。

②今後のスケジュール

NPO 法人屋久島うみがめ館：ルールガイドについて、英語版を作れないか？

環境省：観察ルールのページは翻訳できたが、他の部分はできていない。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

全文でなくてもよい。重要なページだけでもあれば、ありがたい。

環境省：今シーズンに間に合うよう努める。

永田ウミガメ連絡協議会：韓国語は息子にさせてみるが？

環境省：

そうしていただくと、ありがたい。他にも知り合いに翻訳できる方がいれば、ぜひご協力いただきたい。

(了)